

令和4年度 若年者支援年間行動計画

厚生労働省北海道労働局

区分	事業名等	対象者	事業概要	実施主体
共通	1 北海道若年者雇用問題検討会議の開催	経済・労働・学校・NPO等関係者、行政機関	若年者の職業意識形成支援、就職支援等について総合的に検討し、職業能力開発関係機関や教育行政機関等との連携・協力のもと、効果的な施策を展開することを目的に開催する。	労働局
	2 北海道新卒者等人材確保推進本部員会議	構成機関(事業主団体、労働関係団体、教育関係者、行政関係者)	平成22年9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」に基づき、道内の関係機関が緊密に連携し、総力を挙げて新卒者を支援することを目的として、平成22年9月24日に北海道新卒者就職応援本部を設置し、構成機関の支援策を有機的に活用の上、相互に連携・協力を図り、新規学卒者等に対する就職支援に取り組む。	労働局

【就職支援関係】

区分	事業名等	対象者	事業概要	実施主体
若年者等	1 ユースエール認定制度	35歳未満の正規雇用での就職を希望する求職者	若者の採用・育成に積極的で、雇用管理などが優良な中小企業を認定し、SNS等の活用や企業説明会等のイベントを通じてこれらの企業の情報発信や企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図る。	労働局 札幌わかものハローワーク 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	2 ハローワークによるフリーター支援事業の実施	概ね35歳未満の正規雇用での就職を希望する求職者	求人情報の提供やきめ細かな職業相談、履歴書等の記載指導、就職支援セミナー、求人開拓、職業紹介、定着支援など、ハローワークが提供する就職支援サービスにより、正規雇用化の実現等に向けた一貫した支援を実施する。	札幌わかものハローワーク 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	3 就職支援ナビゲーター等の配置	概ね35歳未満のフリーター、若年失業者	フリーター、若年失業者に対してきめ細かな職業相談等を通じて把握した個々の課題等に応じた就職支援を実施するため、「札幌わかものハローワーク」と就職支援ナビゲーター等を配置したハローワークに「わかもの支援窓口」を設置する。	札幌わかものハローワーク 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	4 若者の応募機会拡大等に係る周知、助言・指導の実施	概ね35歳未満の正規雇用での就職を希望する求職者	若者の応募機会の拡大等について、事業主への周知・啓発、求人受領時等における助言・指導を実施するとともに、若者の応募機会の拡大等に取り組もうとする事業主に対する相談等を実施し、年長フリーターをはじめとする若者の正規雇用化の促進等を図る。また、若者雇用促進法における「事業主指針」の理解・認知活動を進める。	労働局 ハローワーク
	5 トライアル雇用の実施	未就職卒業者、若年失業者	常用雇用への希望があるにも関わらず、職業経験不足等から就職困難な求職者をトライアル雇用した事業主に奨励金(最大3ヵ月)を支給し、常用雇用への移行を促進する。	札幌わかものハローワーク ハローワーク
	6 就職面接会・説明会の開催	若年失業者、新卒者	働き方改革を進める企業(ユースエール・くるみん及び北海道働き方改革推進企業等)と35歳未満の若者就職希望者とのマッチングに向けた就職面接会・説明会を開催し、就職内定等の促進を図る。	労働局・北海道 札幌若者ハローワーク 札幌新卒応援ハローワーク
大学等・高校等共通	1 就職支援ナビゲーターの配置及び新卒者等に対する支援	進路指導担当者、学生・生徒、未就職卒業者	大学等・高校等との連携による就職活動等の情報の把握、援助、助言や札幌新卒応援ハローワーク・ハローワークへの効果的な誘導、学生・生徒に対する各種セミナーや企業説明会等への参加勧奨、就職支援に関する援助、助言を行う。	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	2 求人の確保	経済団体、個別事業所	求人者支援員や就職支援ナビゲーター等による求人開拓のほか、経済団体や個別事業所に対して訪問又は文書による求人要請を実施する。	労働局 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク 共催:道、教育庁
	3 求人情報の提供	進路指導担当者、新卒者、未就職卒業者	大学等:ハローワークで受理した求人情報を新卒応援ハローワーク等の窓口や「ハローワークインターネットサービス」により提供。 高校:ハローワーク受理した求人情報を7月1日から「高卒就職情報WEB提供サービス」により高校へ提供。	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	4 合同求人事業所説明会の開催	新卒者	事業所の事業概要、業務内容等に関する理解を促進するため、学生・生徒に対して事業所の特徴や仕事の内容を説明する。(Web、対面方式)	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	5 就職面接会の開催(高卒)	新卒者、未就職卒業者	求人企業と就職希望者とのマッチングに向けた就職面接会を開催し、就職内定等の促進を図る。	労働局 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク 共催:道、札幌市など
大学等	1 学内での出張相談等	学生、未就職卒業者	大学等と連携して学内において定期的な個別相談などの就職支援を実施する。また、オンライン相談での実施について学校から要望が有った場合には、学校の機材を使用して実施。	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	2 北海道における産業・雇用施策の一体的実施による合同企業面接会・説明会の開催	新卒者、未就職卒業者	求人企業と就職希望者とのマッチングに向けた就職面接会を開催し、就職内定等の促進を図る。	労働局 札幌新卒応援ハローワーク ※民間団体等への委託事業
	3 年度後半における集中的な就職面接会の開催	新卒者	年度後半に就職面接会を開催し、求人企業と就職希望者とのマッチングを図り、未内定学生の就職活動を支援する。	労働局 札幌新卒応援ハローワーク ※民間団体等への委託事業
高等学校等	1 応募前職場見学会の開催	新卒者	合同企業説明会や求人受付時等を活用し、求人事業所に職場見学の働きかけを行い、受入企業情報を「高卒就職情報WEB提供サービス」により高校に提供する。	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	2 就職準備講習の実施	未内定生徒	未内定生徒の就職可能性を高めるため、資質の向上や基礎的実務能力を付与するよう、放課後や冬休み等に学校の施設、設備等を活用して実施する。	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	3 企業の採用担当者と高等学校の進路指導担当教諭の情報交換会の実施	進路指導担当者	学生・生徒等の身近な勤労者である、保護者・教諭が学生・生徒等の職業意識形成に与える影響は非常に大きいものであることから、保護者に対しては啓発文の発送等、教諭に対しては雇用情勢等に関する情報交換会の開催等を実施する。	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	4 北海道高等学校就職問題検討会議の開催	高校、経済団体、各行政機関等	応募・推薦に係る申合せ等の検討を行う。	共催: 労働局・北海道教育庁
	5 新規学卒者職業紹介業務連絡会議の開催	高校、教育行政機関等	高校、教育行政と連携して、新卒者に係る職業紹介業務が円滑に実施されるよう、高校の進路指導担当者との業務連絡会議を開催する。	主催: 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク

【職業意識形成支援関係】

区分	事業名等	対象者	事業概要	実施主体
大学等・高校等 共通	1 講義・講話等の実施	学生・生徒	学生・生徒等が職業・産業や多様な働き方に関する理解等を深め、将来の進路選択やキャリア形成等に関し主体的に考える契機とするため、安定所職員が学校へ出向く等の方法により、地域の労働市場・労働関係法令の基礎知識の講義・講話、及び就職活動の進め方・ビジネスマナー・面接等への対応策に関する技術指導や、職業レディネステスト・一般職業適性検査等を実施する。(※上記より再掲)	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	2 説明会の実施	学生・生徒	学生・生徒等の地元企業への理解促進を図り、地域における就職促進につながるよう、早い段階から地域の産業についての理解、地元企業の実態等について企業担当者から話を聞く場を設ける。(※上記より再掲)	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	3 職場見学への協力	進路指導担当者、個別事業所	学生・生徒等の職業理解や企業理解を促進するため、学校と連携し、職場見学に協力する事業所等との日程調整や、協力事業所の開拓を実施する。(※上記より再掲)	札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	4 保護者・教諭に対する職業意識形成	保護者、進路指導担当者	学生・生徒等の身近な勤労者である、保護者・教諭が学生・生徒等の職業意識形成に与える影響は非常に大きいものであることから、保護者に対しては啓発文の発送等、教諭に対しては雇用情勢等に関する情報交換会の開催等を実施する。	労働局 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	5 就職ガイダンスの実施	主に高校2～3年生	就職に関する動機付けや適職選択、地域の労働市場の理解、コミュニケーション能力など基礎的素養の向上、面接体験など、民間企業等に委託して実施する。	厚生労働省 ※民間団体等への委託事業

【その他の事業】

区分	事業名等	対象者	事業概要	実施主体
共通	1 就職後の職場定着支援	大学生・高校生、若年者等	「しごと応援カード」等を活用して、就職後もハローワークで相談できることについて周知するとともに、在職者相談窓口の設置、定着状況の把握、電話・訪問等によるフォローアップ、セミナーの実施等により職場定着を支援する。	札幌わかものハローワーク 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	2 職業能力形成システム(通称:ジョブカード制度)	フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母等	職業能力形成機会に恵まれなかった方を対象に、職業訓練、教育プログラムを受け、その能力を向上させ、安定的な雇用を促進する制度。	高齢・障害・求職者支援機構 労働局 ハローワーク
	3 離学者に対する就労支援(支援一覧リーフレットの作成)	学校中退者、未就職卒業者、非正規就職者	離学者に雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報を適切に届けることにより、フリーター化の防止、フリーター等になった者への正規雇用化支援につなげる。	労働局 札幌新卒応援ハローワーク ハローワーク
	4 若年者地域連携事業	大学生・高校生、若年者等	企業説明会、企業見学会、高校生等を対象としたセミナー、ネットカウンセリング、UIJターン就職に係る支援、高校生等に対する入職前事前講習会、地元大学生等を対象としたセミナーをジョブカフェ内等で実施。	労働局 ※民間団体等への委託事業
	5 「北海道わかもの就職応援センター(みらいっぽ)の運営	概ね35歳未満のフリーター、若年失業者及び新卒者	北海道及び北海道労働局との雇用対策協定により設置する一体的施設(通称みらいっぽ:ジョブカフェ北海道、札幌わかものハローワーク及び札幌新卒応援ハローワーク)において、新卒者を含む若年者の就職支援を実施する。	・労働局 (札幌わかものハローワーク、札幌新卒応援ハローワーク) ・北海道 (ジョブカフェ北海道)
	6 地域若者サポートステーション事業	若年者等	若年無業者等や就職氷河期世代の不安定就労者等の職業的自立や正社員化に向けた支援のため、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援に係る相談を軸に、個別的、継続的に支援を行う。 北海道におけるサポートステーションは、札幌、江別(「江別・岩見沢サテライト」)、旭川、釧路、函館、苫小牧、登別(サテライト)、北見及び帯広の9地域で運営。サポートステーションと地域のハローワークが連携し、相互の基本業務や支援状況について共有化等を図り、求職者の個々の課題等に応じたきめ細かな支援を実施。また、北海道の主催で若年者支援機関によるネットワーク連絡会議を設置している。	労働局 ※民間団体等への委託事業
	7 オンラインによる職業相談等や職業紹介の実施	ハローワーク登録の求職者	・求職者の個々のニーズ等に対応するためにオンラインによる職業相談等も展開するとともに、「ハローワークインターネットサービス」の機能について、利用者の利便性の向上等を目的としてオンラインによる職業紹介を受けるサービスを開始。	厚生労働省 ハローワーク
	8 「JOB-チェンジ」サポートコーナーの設置(道内5ヶ所)	新型コロナウイルス感染症の影響等による離職者等	・新型コロナウイルス感染症の影響等により離職を余儀なくされた求職者、他業種や未経験職種への職種転換を希望する求職者を対象として、専任の担当者による個別支援、コロナ離職者優先求人への情報提供、個別求人開拓、各種セミナー、説明会の案内、職業訓練の受講あっせん等の支援を実施。	ハローワーク札幌 ハローワーク札幌東 ハローワーク札幌北 ハローワークプラザ札幌 ハローワーク旭川